

平成25年度 第一回 田辺市文化財審議会 議事録

日時:平成25年4月30日(火)午前10時00分～午後0時20分

場所:田辺市民総合センター 2階 交流ホール

出席者:委員 19名

欠席者:大平委員、土永(知)委員、原委員、坂本(満)委員

事務局 輪玉文化振興課長

文化財係 中川係長 西村主査 堀主査 中平事務員

橋爪中辺路教育事務所長

1. 開会

2. 教育委員会あいさつ(輪玉課長)

3. 委員の紹介・職員の紹介

委員の過半数が出席していることにより、会議の成立を宣言。

4. 委員長・副委員長選出

事務局案として、委員長に濱岸委員、副委員長に坂本(勲)委員を提案、承認される。

5. 小委員会委員の選出

委員の希望に従い、小委員会を編成する。

6. 報告

①平成24年度 事業報告

意見 カモシカ食害対策事業の内容を教えて欲しい。

回答 皆伐した後に植えた苗木を保護するための防護ネットを設置しています。

意見 神島ではテグス張りを年2回行っているが、カワウが元島に32羽営巣していて、警戒している。

天然記念物指定記念の碑の修復時期はいつか。

回答 昨年12月上旬に行いました。

意見 目良八幡神社の森で、竹藪から民家へとつながる部分でがけ崩れを起こしている箇所がある。

指定域からはずれているかも知れないが、確認して欲しい。

回答 対処します。

意見 『田辺市文化財』50号の現状はどうなっているのか。51号は今年度、発行できるのか。

回答 収録予定であった講演録2本の内、一つは講演者から改稿を申し入れられました。もう一つは現

在、文章起こしをしている最中で、今年5～6月中には刊行したいと思います。51号は年度内の刊行は無理かも知れません。

意見 編集委員会で決定されたスケジュールが守られていない。審議委員に原稿募集をしたり、文化講演会の講師に原稿を出してもらうなど、やり方を変えてはどうか。

意見 世界遺産小委員会の役割とは。

回答 主に史跡の保全に関する検討を行う役割を担っていただいています。また、追加登録の際には、その検討をお願いすることもあります。

意見 追加登録の話は既に出ているが、具体的な検討は始まっていない。小委員会で追加登録の対象について検討を加えるべきでは。

意見 今後の課題となる。小委員会を年に一回開催してはどうかと考える。

意見 安藤家資料の寄託状況を報告して欲しい。

回答 補正予算を計上して、運搬及び燻蒸を行う予定です。

意見 赤滑の漣痕の現場は、先の台風被害でフェンスが崩れたままで、復旧の目途も立っていない。また、看板も壊れている。

回答 県の現地確認は行われましたが、急傾斜地のため、すぐには復旧できないのが実情です。今後、看板も含めて検討していきたいと思います。

意見 昨年12月に開館した新しい資料館についてだが、その展示を検討するための資料館運営委員会の招集が遅かったため、委員の意見の反映される範囲が限られていた。

回答 今後、早めに委員会へ諮るように致します。

②平成25年度 事業計画

意見 新しい資料館の企画展示や体験学習、また歴史講座が挙げられているがその内容は。

回答 企画展示は現在計画中です。体験学習では新しく、鑄造の体験や土器パズルなどの企画を検討しています。歴史講座は、図書館で行われていた郷土史講座を引き継ぐものです。

7. 諮問

○近露王子神社宮殿

事務局 申請が上がってきていますので、調査員をご指名の上、諮問に対する答申をお願いします。

議長 諮問に対する答申を行うことに対して異議はありませんか。

異議なし、との声が上がリ、答申を行うことに決定。

議長 調査員を決めなければなりません、立候補者はありますか。

意見 建造物ではなく美術工芸品での申請がなされている。美術史分野の方に調査員に入っていただきたい。また、神社合祀に関する背景が文献関係からうかがえるので、歴史専門の方にも調査員に入っていただければ。

意見 美術史を専門とする委員は現在いない。地元との調整役として、地域の委員に入ってもらっては。
→山本委員、湯川委員、濱岸委員の3人で承認される。

8. その他

意見 本宮町にある正教院のお堂跡は文化財指定できないのか。

回答 所有者の意向として、祭祀の対象となっていますので難しいかと思います。今後課題とさせていただきます。

意見 オオダイガハラサンショウウオの指定申請については、どうなっているのか。

回答 国有林である黒蔵谷の地域指定については、類例がないということで、国から難色を示されています。他の笠塔や大塔山などの地域指定については、生息確認の調査作業が必要です。

意見 種指定をしている三重県の例もある。どうか考えて欲しい。

(三重県教育委員会が出した「保護管理指針」では「紀伊半島地域での連携」が提案されている-20 頁)

意見 教育事務所の活動方針に文化財保護を掲げない所があるらしいので、審議委員でも各自、注意をするようにして欲しい。

9. 閉会